

# 2017 フレンドリークラブ登録申込書

お申込日 29 年 月 日

継続申込みの場合は、氏名・登録No・生年月日のみご記入下さい。

新規ご入会の方は全てご記入下さい。

継続 ・ 新規	フリガナ	生年月日	昭和 平成	年	月	日 歳
	氏名	男 ・ 女	携帯電話			
	〒	—	自宅電話			
	メールアドレス PC・携帯	@	登録No.			
↑該当する箇所には○をつけて下さい↑						
継続 ・ 新規	フリガナ	生年月日	昭和 平成	年	月	日 歳
	氏名	男 ・ 女	携帯電話			
	〒	—	自宅電話			
	メールアドレス PC・携帯	@	登録No.			
↑該当する箇所には○をつけて下さい↑						
継続 ・ 新規	フリガナ	生年月日	昭和 平成	年	月	日 歳
	氏名	男 ・ 女	携帯電話			
	〒	—	自宅電話			
	メールアドレス PC・携帯	@	登録No.			
↑該当する箇所には○をつけて下さい↑						

フレンドリークラブ規約を承認の上、申し込み致します。 ※料金・イベント案内は、メールでのご案内となります。必ずご記入下さい。

■ 募集開始 2017年1月7日(土)～

■ 登録有効期間 2017年4月1日(土)～2018年3月31日(土)まで。

■ 本紙1枚で3名様登録申し込みが出来ます。

■ フレンドリーカードは郵送致しません。初回ご来場時にフロントにてお渡し致します。

■ 紛失等でのフレンドリーカードの再発行には、1,000円(税込)を申し受けますのでご注意ください。但し、ポイントの再発行は出来ません。

■ フレンドリークラブ特別料金

(1)土・日・祝及び祝日扱い日…………セルフプレー 7,500円(昼食券付・税込)

(2)平日(火曜日を除く)…………セルフプレー 5,500円(昼食券付・税込)

※オープンコンペ参加の場合は、1,080円(税込)アップとなります。

■ 継続入会特典

2017年1月～2月までの継続で1,000ポイント

3月 に継続で 500ポイント

登録料 ……1名様に付6,000円(税込)

ICカード発行手数料 ……1,000円(税込) ※新規にて4月1日以降ご入会の方に限り必要。

振込口座 但陽信用金庫香呂支店 普通5199266 旭国際姫路ゴルフ倶楽部

## フレンドリークラブ規約

### 1. 目的

旭国際姫路ゴルフ倶楽部を利用して、ゴルフを通じエチケット・マナーの向上に努めるとともに、フレンドリークラブ登録者相互の親睦を図ること等を目的とする。

### 2. フレンドリークラブ登録者

フレンドリークラブ登録者とは、本規約を承認の上で所定の申込手続きを行い、登録料の払込を完了した個人をいいます。(以下「登録者」という。)

登録者は、コースが定める特別料金にてプレーができるもので、コースの経営、優先的プレー権等権利を有しない。

### 3. 登録者資格有効期間

登録者の資格の有効期間は2017年4月1日より2018年3月31日までと致します。

### 4. 予約

ご予約の際には、フレンドリークラブ登録者である旨、お申し出下さい。プレーの優先予約権はございません。

### 5. 登録資格の取消

登録者は次の各項に該当するときは、本事務局はその資格を一旦停止、又は除名する事ができるものとします。

- ① 本規約及びゴルフ利用約款に違反したとき。
- ② ゴルフ場の名誉を毀損し、又は秩序を乱したとき。
- ③ 入会後、暴力団及び類似団体の構成員・準構成員等であると判明したとき。
- ④ 暴力団及び類似団体の構成員・準構成員等と同伴プレーや紹介したとき。
- ⑤ フレンドリーカードを本人以外が使用したとき。
- ⑥ その他本事務局において、処分が必要と判明する行為があったとき。

### 6. 資格の消失

登録者は次の場合にその資格を失います。

- ① 資格の有効期間が満了したとき。

### 7. 登録者の義務

- ① ゴルフ利用約款、エチケット、マナーを遵守すること。
- ② 登録者相互の友好を心がけ、他の会員、プレーヤーに迷惑となる行為をしないこと。

### 8. その他

その他本規約に定めない事項について本事務局において別に定めます。また、規約はその年によって改定することがあります。

フレンドリークラブの譲渡は出来ません。 以上

※登録者様の個人情報、ご案内、文書及びご連絡などをお送りする場合に限りご使用させていただきます。

※取得した個人情報は責任をもって管理し、登録者様の事前の同意なく外部の第三者に対して開示・提供することはございません。

但し、以下の場合には、当社が登録者様の個人情報を開示・提供する場合があります。

1. 登録者様が同意された場合。
2. 当社が従うべき法的義務に必要と認めた場合。
3. 登録者様の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要と認めた場合。

■ ポイントの有効期限は2018年3月31日までとなります。

※2016年フレンドリークラブ登録者様のポイントの有効期限は2017年3月31日まで失効となります。(ポイントは継続しません。)

旭国際姫路ゴルフ倶楽部  
〒679-2154 姫路市香寺町相坂1356-8  
TEL 079-232-1201(代) FAX 079-232-4500